

事例番号 290126

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週、妊娠 32 週 超音波断層法で臍帶の強い捻転あり

妊娠 37 週 羊水インデックス 5.4cm

妊娠 39 週 1 日 胎児心拍数陣痛図上、単回の遅発一過性徐脈が出現後、迅速に回復、一過性頻脈あり、基線細変動正常

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 4 日

10:06- 妊婦健診のために搬送元分娩機関を受診、超音波断層法で胎児の高度の徐脈、心停止を確認

11:15 胎児心拍停止疑いのため当該分娩機関へ母体搬送後、入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 4 日

11:18 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失を確認

12:30 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 4 日

(2) 出生時体重:2200g 台

(3) 臍帶動脈血ガス分析:pH 7.29、BE -4.6mmol/L

(4) アプローチスコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

出生当日 出生直後より強い易刺激性、不随意運動あり
新生児仮死、低出生体重児の診断

(7) 頭部画像所見:

生後 14 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分: 診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 4 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因是、妊娠 39 週 1 日以降、39 週 4 日までの間に生じた一過性の胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考える。
- (2) 胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害や胎児側の要因により生じた一過性の循環障害の可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 4 日、搬送元分娩機関におけるノンストレステストで胎児心拍を認めず、超音波断層法を施行したところ高度徐脈、心停止を認めたため当該分娩機関に母体搬送したことは選択肢のひとつである。

- (2) 当該分娩機関において、胎児心拍数陣痛図の所見(基線細変動減少、一過性頻脈消失)から胎児機能不全と診断し、帝王切開を決定したこと、書面で同意を得たことは一般的である。
- (3) 帝王切開決定から1時間12分で児を娩出したことは一般的である。
- (4) 脘帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 出生後から生後8分に当該分娩機関NICU入院となるまでの新生児蘇生に関する記載がないことは一般的ではない。
- (2) 当該分娩機関NICU入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

観察事項及び実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例は、搬送元分娩機関で心停止と診断され、当該分娩機関に母体搬送となっているが、この間に行われた医療行為について診療録に記載がなかった。観察事項や妊産婦に対して行われた処置は詳細を記載することが重要である。

(2) 当該分娩機関

新生児の経過に異常があった場合には、バイタルサイン等を含め、児の状態を詳細に診療録に記載することが望まれる。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

- ア. 入院前(陣痛開始前)に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。
- イ. 胎児心拍数陣痛図で異常波形を認める事例について集積し、臨床背景、原因や発生機序について研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前(陣痛開始前)に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。